

質問第百三十七号

農藥原料に關する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月十七日

岡村文四郎

參議院議長 松平恒雄殿

昭和二十三年六月廿五日

農藥原料に関する質問主意書

除虫菊乾花の配給及價格統制に關し左の事項を問う。

- (イ) 二十三年度産除虫菊乾花の收穫予想數量、農藥原料として必要な量。
- (ロ) 統制廢止につき考慮中のことなるも、若し廢止した場合は必要量確保の見透しありや。
- (ハ) 統制廢止につき現在まで研究せる経過。